

## 三重県営サンアリーナ 自動販売機設置事業者 入札説明書

株式会社スコルチャ三重（以下、「甲」という。）が三重県から指定管理者として指定を受けた、三重県営サンアリーナの自動販売機設置事業者の募集に係る一般競争入札（以下、「入札」という。）の実施について、関係法令に定めるものの他、この入札説明書によるものとします。

### 1 入札に付する事項

- (1) 入札の名称  
三重県営サンアリーナ自動販売機設置事業
- (2) 自動販売機の設置に関する仕様  
別添、「仕様書」のとおり
- (3) 設置場所  
別添、「自動販売機設置物件一覧」を参照
- (4) 販売物品  
別添、「自動販売機設置物件一覧」を参照

### 2 入札参加資格要件

次の要件をすべて満たす法人に限ります。尚、個人での応募は受け付けません。

- (1) 自動販売機の設置管理（商品補充等の管理委託をしている者を含む）で、三重県内に本店・支店又は営業所（以下、「販売拠点」という。）を置いている者。
- (2) 法令等の規定により、販売について許認可等を要する場合は、当該する許認可等の免許を有していること。
- (3) 三重県暴力団排除条例（平成22年三重県条例第48号。以下、「条例」という。）第2条第1号に規定する暴力団（以下、「暴力団」という。）及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又はその他反社会的団体及びその構成員でない者
- (4) 公共の安全及び福祉を脅かす恐れのある団体又はその団体に属しない者
- (5) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）167条の4の規定に該当しない法人等であること。
- (6) 国・三重県税を滞納していない者
- (7) 三重県から指名停止又は落札資格停止の措置を受けていない者
- (8) 次のアからエまでのいずれにも該当しない者
  - ア 会社法（平成17年法律第86号）に基づく特別清算の申立てがなされた法人等及び開始命令がされている法人等

- イ 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされた法人等及びその開始決定がされている法人等
  - ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされた法人等及びその開始決定がされている法人等
  - エ 破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始申立てがなされた法人等及びその開始決定がされている法人等
- (9) 自動販売機の設置管理業務について、三重県内において自ら管理運営又は管理委託する期間が過去3年間以上の実績を有している者

### 3 仕様書等に対する質問及び回答

(1) 質問の受付期間

令和8年2月26日（木）から3月4日（水）午後3時までに任意様式により、電子メール、FAX又は郵送により7の（1）に提出下さい。

(2) 質問への回答

令和8年3月9日（月） 三重県営サンアリーナのホームページに掲載します。

### 4 現場確認

現場確認については、令和8年2月26日（木）から2月27日（金）の午前9時から午後5時の間に確認することができます。現場確認を希望する方は、予め施設に連絡の上、施設の指定する時間及び指示に従って確認を行って下さい。

### 5 参加申込等

(1) 入札参加申込み等の提出場所

郵便番号 516-0021

三重県伊勢市朝熊町字鴨谷4383-4

株式会社スコルチャ三重 総務グループ

電話 0596-22-7700

FAX 0596-22-7710

Eメール [mie@sun-arena.or.jp](mailto:mie@sun-arena.or.jp)

(2) 入札参加申込書の提出期間及び提出方法

ア 持参の場合

令和8年2月26日（木）から3月4日（水）までの午前9時から午後5時までの間に、（3）の書類を（1）の場所に提出して下さい（正午から午後1時と土曜日、日曜日、祝日を除きます）。

イ 郵送の場合

一般書留又は簡易書留にて令和8年2月26日（木）から3月4日（水）の

午後5時までの間に必着するよう、(3)の書類を(1)の場所に郵送して下さい。

- (3) 提出書類（アからエのすべてを提出下さい）
  - ア 自動販売機入札参加申込書兼誓約書（様式第1号）
  - イ 登記簿謄本（履歴事項全部証明書）  
（入札参加申込書提出日の3カ月以内に取得したもの。コピー可）
  - ウ 納税確認書  
（県税事務所が過去6カ月以内に発行したもの。コピー可）
  - エ 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明書）」  
（税務署が過去6カ月以内に発行したもの。コピー可）
- (4) 提出書類に係る費用  
提出書類に係る一切の費用は、提出者の負担とします。

## 6 入札参加資格確認結果の通知

入札参加資格は、提出された資料を確認した後、令和8年3月5日（木）までに通知します。通知は、自動販売機入札参加申込書兼誓約書（様式第1号）に記載された連絡先 FAXに書面にて行います。

## 7 入札書の提出方法

入札は郵便による入札とし、次のとおり提出して下さい。

- (1) 提出方法  
入札書（様式第2号）の提出方法は郵送にて行うものとし、持参その他の方法によるものは受付できませんので、ご注意下さい。
- (2) 提出先  
5の(1)に記載された住所に提出して下さい。
- (3) 提出期限  
令和8年3月10日（火）から3月12日（木） 午後3時必着
- (4) 郵送方法  
一般書留又は簡易書留にて提出下さい。これ以外の方法で提出された入札書は無効となります。
- (5) 外封筒について  
外封筒に「自動販売機設置入札書」と朱書きして、入札参加者の所在地と代表者名を明記して下さい。
- (6) その他  
ア 入札書の作成及び提出に係る一切の費用は、入札者の負担とします。

- イ 提出された入札書の差替え、引き換え又は撤回することは出来ません。
- ウ 提出できる入札書の枚数は、1枚から2枚といたします。3枚以上の入札書の提出は出来ません。

## 8 入札書の作成方法

- (1) 入札書は所定の様式（様式第2号）にて提出するものとし、次の点に留意して記載して下さい。
  - ア 年月日は入札書の提出日とします
  - イ 売上手数料率は、アラビア数字で小数点第1位まで記載下さい。
  - ウ 特記事項欄には、売上手数料とは別に、甲への協力提案があれば記入下さい。協力提案が無ければ記入頂く必要はありません。尚、落札者の決定方法は、12に記載したとおりです。
- (2) 一度提出された入札書は、差替え、引き換え又は撤回することは出来ません。
- (3) 入札書の作成にあたっては、仕様書をよく確認下さい。

## 9 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とします。

### 10 開札及び立会人

- (1) 開札  
令和8年3月13日（金）午後2時より、5の（1）の場所において実施いたします。
- (2) 立会人  
本入札に際しては、郵便による入札のため入札事務に関係のない甲の職員を立ち会わせて執行するため不要です。

### 11 開札結果

開札結果については、令和8年3月16日（月）に三重県営サンアリーナのホームページに掲載します。

### 12 落札者の決定方法

- (1) 自動販売機設置物件一覧に記載する売上手数料率以上で、最も高い売上手数料率で有効な入札を行った者を落札者とします。
- (2) 同率の入札をした者が2者以上あるときは、入札書の特記事項に記載された内容を甲が精査し、甲がより優れていると判断した者を落札者とします。
- (3) (2)で落札者が決まらないときは、当該入札者立会いのもと、くじによって

落札者を決定します。くじは、開札日翌日（土日祝日を除く）の10時に5の（1）の場所で行います。くじを引くことを辞退することはできません。

- (4) 自動販売機設置物件一覧に記載する売上手数料率以上の入札がないときは、再度条件を変えて入札を行います。

### 1.3 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金  
入札保証金については免除とします。
- (2) 契約保証金  
契約保証金については免除とします。

### 1.4 無効とする入札

次の各号いずれかに該当する入札は無効とし、当該入札者は再度の入札の参加を認めません。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者（入札参加申込後、当該資格を有しなくなった者を含む）
- (2) 本件入札参加申込書又は提出書類において虚偽の記載をした者の入札
- (3) 入札書の備考欄にある事項が満たされていない入札。
- (4) 売上手数料率を訂正した入札
- (5) 売上手数料率が確認できない入札
- (6) 3枚以上の入札書を送付した入札
- (7) 7の（4）に記載する方法以外による入札
- (8) 無効の入札を行った者を落札者としていた場合

### 1.5 入札書提出後の入札辞退

開札直前までは入札の辞退を認めることとし、入札者は所定の入札辞退届（様式第3号）を5の（1）の場所に持参又は郵送により提出してください。但し、入札辞退届が開札までに間に合わない場合は、FAXによる提出を認めますが、後日原本を提出頂きます。

### 1.6 入札の中止

天災等その他やむを得ない理由により入札の執行を行うことが出来ないときは、これを中止します。また、入札参加者の連合の疑い、不正不穏行動をなす等により入札を公正に執行できないと認められるときは、これを中止します。

## 17 契約書の作成及び締結

- (1) 落札者は、契約担当者から交付された契約書に記名押印し、落札決定の日から7日以内に契約担当者に提出をお願いいたします。
- (2) 前号の期間内に契約書を提出しないときは、落札はその効力を失うこととなります。
- (3) 契約書は2通作成し、双方各1通を保有します。尚、収入印紙が必要な物件の契約書に対する収入印紙は各々の負担とします。
- (4) 収入印紙が必要な物件の契約書とは、正面玄関前（物件⑥）及びA駐車場（物件⑦及び⑧）に設置する自動販売機設置契約書とします。
- (5) 落札決定後、契約締結までの間に落札した者が、2（入札参加資格要件）の要件を全て満たす法人でなくなった場合は、契約を締結しません。

## 18 その他の事項

本書に記載のない事項は、仕様書によります。

## 19 問い合わせ先

郵便番号 516-0021

三重県伊勢市朝熊町字鴨谷4383-4

株式会社スコルチャ三重 総務グループ 笠井

電話 0596-22-7700

F A X 0596-22-7710

Eメール [mie@sun-arena.or.jp](mailto:mie@sun-arena.or.jp)